

## 令和5年度第7回奈良市個人情報保護審議会 会議の概要

開催日時	令和6年2月5日（月）午後2時00分から午後3時00分まで		
開催場所	オンライン形式		
出席者	石黒会長、浜口委員、岩垣委員、杵崎委員、田辺委員		
事務局	総務部総務課 岡総務課長、石田課長補佐、川畑係長		
開催形態	非公開	(非公開の理由)	
		非公開の具体的な理由等 オンライン開催のため、会場の都合上非公開とした。	
議題	1 特定個人情報保護評価書（全項目評価）の第三者点検について		
決定又は取りまとめ事項	1 特定個人情報保護評価書（全項目評価）に係る第三者点検について審議を行った。		
<b>議事の概要</b>			
<p>1 特定個人情報保護評価書（全項目評価）に係る第三者点検について</p> <p>(1) 各評価書の点検</p> <p>ア 特定個人情報保護評価に関する規則（平成26年特定個人情報保護委員会規則第2号）第7条第4項の規定に基づき、特定個人情報保護評価書（全項目評価）の第三者による点検を実施した。</p> <p>イ 各委員から出された意見は、次のとおりであった。</p> <p>(ア) 複数の特定個人情報ファイルを取り扱っている場合において、特定個人情報ファイルとシステムの関連性や提供・移転先の関係性がわかりにくい部分がある。表記名称を揃えて具体的に記載することでわかりやすくなるのではないか。</p> <p>(イ) 自己点検や研修の実施などの各リスク対策について、「定期的実施する」と表現されているが、年1回実施するなど、より具体的に実施頻度を定めて、評価書に盛り込むことが望ましい。</p> <p>(ウ) 保管期間の記載について、期間の根拠を示すなど、その妥当性についてもう少し補足することが望ましい。</p> <p>(エ) 提供・移転に関するリスクについて、提供又は移転いずれかの記載しかないものがあつたため、記載を補足すること。</p> <p>(オ) 特定個人情報の重大事故としては、人的措置のリスクの部分から発生しているため、その部分を中心により具体的にリスク分析することが望まれる。</p> <p>(カ) いずれの評価書においても、特定個人情報ファイルを取扱う上でのリスクを分析し、そのリスクを軽減させるための措置は講じられているものとする。</p> <p>(2) まとめ</p> <p>ア 特定個人情報の重大事故に対し、今後は同様の事故が発生しないよう適切な運用が望まれる。</p> <p>イ 点検を行ったすべての評価書において、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減させるための措置が講じられていると考える。</p>			